

社会福祉法人 武蔵野 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法) 第2期

「女性活躍推進法」に則り、女性の力を存分に発揮できる職場環境を整備するため、下記の通り、行動計画を策定するものとする。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日までの5年間

2. 内 容

<課題と目標 1>

当法人の女性の採用配置は67%であるにもかかわらず、女性の管理職(施設長)の配置率は23%である。この状況を鑑み、計画期間内に女性の管理職を登用し、30%の目標とする。

<対 策>

令和3年9月～3月 経営企画会議にて現状分析し、積極登用の計画を立てる。

令和4年4月～ 女性の主任、係長への登用、配置を積極的に行い、常に係長級配置率を50%を維持するよう、面談等を通じ、昇進意欲を向上させ、次期管理職候補者を増やす。

<課題と目標 2>

当法人の職場風土向上のため、女性の意見を取り入れ、より生き生きと活躍できるよう、離職しないで長期にわたって働ける職場環境改善に取り組んでいく。

<対 策>

令和3年9月～3月 職員へのアンケート等調査実施による、職場環境の現状調査と分析を行う。

令和4年4月～ 育児がしやすくなる休暇制度など就業規則を検討、変更し、離職率を10%以下を維持する。